

平成31年産「つや姫」に係る中小規模生産者の特別認定について

平成31年産「つや姫」に係る中小規模生産者の特別認定については、以下のとおりとし、記載のない事項は「「つや姫」生産者認定制度実施要綱」（以下、「要綱」という。）及び「「つや姫」生産者認定制度実施要綱の運用についてーガイドラインー」（以下、「ガイドライン」という。）に準ずる。

1 申請

要綱及びガイドラインに準じ、加えて別紙様式を添付し本部長に申請する。

2 認定の要件

(1) 面積要件

- ア 水田経営面積が各市町村の平均以上で、3ha未満及び市町村平均の2倍未満とする。
- イ 「つや姫」の最低作付面積は、1筆単位で概ね30a以上とする。

(2) 高品質・良食味米生産に係る要件

次のいずれにも該当すること。

- ア 過去3か年の一等米比率が概ね各年次の県平均以上であること、又は、過去5年以内に自治体や農業団体が主催する食味コンクールの入賞者であること、又は、現に農業士であるか、過去にその認定歴があること。
- イ 生産工程における主要作業を生産者自らが行っていること。作業を委託している場合であっても、委託先が適期限内に各作業を完了できること。

(3) その他

認定に当たっては、過去3か年の有機栽培、特別栽培実施者を優先する。

3 認定審査

(1) 申請書類の事前確認

高品質・良食味米生産に係る状況（別紙様式）については、記入のあった関係者に事実を確認する。

(2) 配点基準(満点90点)

申請書に基づき、下記項目の配点基準により点数化し、審査する。

ア 有機・特別栽培 の取組み実績 (配点：40点)	3年以内の取組み実績あり	40点
	取組み実績なし	0点
イ 主要作業の実施状況 (配点：30点)	主要3作業を自ら実施	30点
	一部を委託	20点
	全てを委託	10点

ウ	栽培方法 (配点：10点)	有機栽培、特別栽培 特別栽培と同等の安全性が確保される栽培	10点 5点
エ	販売計画 (配点：10点)	販売予定先等記述内容が具体的である 記述内容が具体性に欠ける	10点 5点

※なお、平成30年産の認定生産者については、「種子受領・苗処分確認書」が未提出の場合ア～エの合計点より、20点を差引くものとする。

(3) 審査の手順

ア 3の(2)の得点表により得点の高い生産者から順に作付面積を配分し、認定する。

なお、得点と同じ場合、3の(2)の項目ア、イ、ウ、エの順に得点の高い申請者を優先し、認定する。また、項目ア、イ、ウ、エのいずれについても得点と同じ場合は、水田経営面積が大きい順に認定する。

イ 「つや姫」作付申請面積の合計が設定面積を上回る場合には、なるべく多くの認定者が確保されるよう、生産者別の作付面積を調整の上、認定するものとする。

別紙様式

申請者氏名

1 過去3ヶ年の1等米比率（うるち）

年次	出荷数量 (袋)	1等数量 (袋)	1等米比率 (%)	品種名	検査機関名 (出荷先名)
平成27年					
平成28年					
平成29年					

※県平均1等米比率(%) : H27 94.8%、H28 95.4%、H29 93.5%

※実績の分かる書類を添付する

2 食味コンクール成績

年次	大会名	品種名	順位等	備考

3 農業士等

農業士名	認定期間		備考
青年		～	
指導		～	

注) 1～3は、いずれか一つの項目を記入する。

4 主要作業実施状況

作業名	実施状況(○印を付ける)		委託先
	自ら実施	委託	
田植え			TEL ()
収穫			TEL ()
乾燥調製			TEL ()

5 水稻の有機栽培・特別栽培実施状況

年次	有機栽培 面積	特別栽培 面積	認証機関名 (○印を付ける、その他は具体的に記入する)		
			やまがた 農業支援 センター	鶴岡市	その他
平成27年	a	a			
平成28年	a	a			
平成29年	a	a			

※実績の分かる書類(認定証の写し等)を添付する